

自治労中央機関紙

発行所 全日本自治団体労働組合 東京都千代田区六番町1 TEL 03-3263-0273 FAX 03-5210-7422 定価一部30円1年間900円 (組合員の購読料は) (組合費の中に含む)

退職者会版

退職者会 問い合わせは本部 03-3262-5546

535

謹賀新年



自治退会長 福田利久

(ふくだ としひさ)1934年生まれ。52年横浜市役所に入職。自治労横浜市役所副委員長、神奈川県本部書記長・副委員長を歴任。長洲一とと県民の会、飛鳥田一雄と市民の会の事務局長など地域活動。全日本自治体退職者会副会長を経て10年会長に就任。

自治退は大震災被災地の一日も早い復旧と復興を願い、この災害・事故を風化させることなく、脱原発・新たなエネルギー政策の確立に向けて、できることから運動の輪を広げていきたいと思っております。 参議院選挙で圧勝した安倍政権は、党是である改憲を視

教育行政と矢継ぎ早に反動政治を進めようとしています。 私たち高齢者に対しても、後期高齢者医療制度の存続をはじめ、デフレ下でのマクロ経済スライド実施の検討や、70才から74才の医療費2割負担の実施、介護保険制度の改悪、年金課税の強化など攻撃を進めようとしています。こ

反動政治を許さず、自治退組織を強化して運動を前進させよう

自治退会員、ご家族の皆さん新年あけましておめでとうございます。2014年こそ私たちの取り組みを強めさらに希望の持てる年にしたいと思っております。 昨年7月の参議院選挙は、私たちの努力にもかかわらず、自・公の勝利、民主党は惨敗に終わりました。厳しい情勢の下ではありましたが、自治退は自治労と一体となって全国で強力な取り組みをし

ていただき自治労組織内の「相原くみこ」さんの勝利をかちとることが出来ました。全国の仲間皆さんのご努力に心から感謝いたします。

民主党には「生活者、働く者の立場を代表する政党であることを明確にし、そこに依拠して党の再生を図ることを期待します。

野に、「集団的自衛権に関する解釈改憲」、民主主義に敵対する「特定秘密保護法」を制定し、公共サービスの切り捨てや、労働者の権利否定・反動

れらに対し、私たちは、社会保障の充実・医療と介護が連携した真の地域包括ケアの実現を目指して自治労や退職者連合と連携して、地域から全

退職者会のみならず、明けましておめでとうございます。昨年8月の第86回定期大会で、新たに中央執行委員長に就任いたしました氏家で、自治労を代表して、ご挨拶申し上げます。

が、社会保障と税の一体改革といわれる一方で、自助・自立を第一に、負担増と削減の方針ばかりが示され、社会保障に関しては、将来ビジョンについての議論が置き去りに

されています。 また、労働者の35.2%が非正規雇用という現状があるにもかかわらず、労働者保護規制の緩和に関する議論や復興特別法人税廃止を打ち出

し、さらに法人税の引き下げをめざそうとするなど、生活者や労働者を顧みず、企業優先の改革を打ち出そうとしています。そして、昨年7月の参議院選挙で、自治労組織内候補

一自治体選挙、さらにはその後の国政選挙を見据えて、自治労としてもみなさんと連携を強める中で取り組みを進めていきたいと思っております。

さて、私たちを取り巻く情勢ですが、一強他弱ともいわれる政治状況のもと、自民党・安倍政権はなりの構わぬ姿勢を強めています。今年4月から消費税増税となります

「共生と連帯に基づく持続可能な社会」をめざして

「あいはらくみこ」は、再当选を果たすことができず、退職者会のみならず、長期にわたるご支援と、全国で自治労運動を支えてくださっていることに、改めて御礼申し上げます。共生と連帯に基づく持続可能な社会を実現していくことが求められています。2015年の統

治を推し進めています。



自治労委員長 氏家常雄

(うじいえ つねお)1953年12月2日生まれ。1977年4月東京都葛飾区役所入職。葛飾区職員労働組合執行委員長、自治労東京都本部書記長を歴任し、2011年9月に自治労本部書記長。2013年9月本部中央執行委員長に就任。同年10月連合会長代行就任。

し、地方公務員給与削減を強制して地方自治・労使自治に介入するとう重圧をかけてきました。さらには、国民世論に反する原発の再稼働や集団的自衛権の行使、憲法改悪などの動きを強めようとしています。このように、企業優先・中央集権・格差拡大の政治を推し進めています。

「あいはらくみこ」は、再当选を果たすことができず、退職者会のみならず、長期にわたるご支援と、全国で自治労運動を支えてくださっていることに、改めて御礼申し上げます。共生と連帯に基づく持続可能な社会を実現していくことが求められています。2015年の統

平和と社会保障の充実のために

全日本自治体退職者会 (自治退)

- 会長 福田 利久 (自治労横浜市 (退職者会))
- 副会長 橋口 甚之輔 (福岡県庁 (退職者協議会))
- 副会長 吉沢 弘久 (自治労八幡町 (退職者会))
- 事務局長 川端 邦彦 (東京都福祉保 (健康退職者会))
- 会 計 黒崎 和夫 (東京自治体 (合同退職者会))
- 次 務 長 局 中西 満 (東京都福祉保 (健康退職者会))
- 理 事 樋口 透 (全 道 庁 (退職者会))
- 理 事 藤田 生兵 (新潟 湯 野 県 (退職者会))
- 理 事 山内 武雄 (自治労新潟県 (本部自治体退 (職者会))
- 理 事 中田 英雄 (さいたま市 (退職者会))
- 理 事 山田 博由 (栃木県職員 (退職者会))
- 理 事 本郷 真一 (東京都港区 (職員退職者会))
- 理 事 石井 佳治 (福岡県 (退職者連盟))
- 理 事 平松 一美 (友 誼 三 重 県 (友誼三重県))
- 理 事 坂谷 達也 (自治労滋賀県本 (部退職者会))
- 理 事 中村 昇 (和歌山県職員 (退職者会))
- 理 事 黒田 征宣 (兵庫県職員 (退職者会))
- 理 事 下松 聡忍 (大竹市職員 (退職者会))
- 理 事 北村 良平 (高知県職員 (退職者会))
- 理 事 真子 輝雄 (小城市職員 (退職者会))
- 理 事 加藤 政継 (長崎県自治体 (退職者会))
- 理 事 長野 直實 (日南市役所 (退職者会))
- 理事 (退職者連合) 野田那智子 (自治労八幡町 (退職者会))
- 理事 (退職者連合) 藤田 惣一 (全 道 庁 (退職者会))
- 会計監査 水上 義博 (大阪府職員 (退職者会))
- 会計監査 金井 洪司 (東京自治体合 (同退職者会))

自治体退職者会第42回定期総会開催

都市交退協との組織統合を決定

新しい仲間を迎え組織と運動の強化を

自治退は11月14日に第42回定期総会を仙台市メトロポリタンホテルで開催した。

総会は代議員・傍聴で480人が参加し、開催に先立って東日本大震災の犠牲者に全員で黙とうをささげた。議長団(石川(宮城)、手塚(静岡)の両代議員を選出し、自治労や退職者連合の代表など多くの来賓から挨拶を受けたのち、経過報告・会計報告を承認した後、運動方針予算、組織統合などの5議案を決定し、特別決議、総会宣言、スローガンを採択し閉会した。今次総会は、都市交退協との組織統合方針を満場一致で決定し、新たな仲間を迎え入れ一層の組織と運動の強化をめざす歴史的総会となった。

平和と人権、社会保障改革をめざす運動方針を決定

議案1 運動方針

1号議案は川端事務局長から、①情勢と運動の目標、②社会保障などの充実、③公正な税制をめざす、④平和と人権を守り、市民が主人公の社会づくりをめざす、⑤地球環境を守りエネルギー政策の抜

本転換をめざす、⑥25万自治退をめざし、組織の拡充を図り、関係組織との連携をめざす、⑦効果的で効率的な組織運営に努める、⑧福利厚生生活を強める、⑨具体的な運動の展開、の9項目について提案した。方針には、5人の代議員の質問・意見が出され、本部答弁の後、満場の拍手をもって承認された。



組織統合合意書に調印した両会長

計、役員退職慰労金特別会計、の3予算案を提案し、満場の拍手で承認された。

議案3 規約の一部改正

都市交退との組織統合や民間公共サービスの仲間の加入等を念頭に、規約4条(組織)を「この会は、この会の趣旨に賛同する地方公務員、地域公共サービス従事者、自治労加盟組合員等の退職者及び遺族を構成員とする団体を持つ

都市交退との組織統合を 満場の賛成で決定

議案4 都市交退協と見直し 組織統合

自治退は10月29日に関係県本部代表者会議及び役員会で、この間の協議結果を踏まえ都市交退協との組織統合方針を決定し、具体的な統合条件等について合意書を作成し最終的な協議を行った。11月13日に塩田都市交退協会長と福田自治退会長との間で統合合意書に署名・押印した。

議案5 次期総会は 広島市で

次期総会は、2014年11月13日(木)13時30分から17時30分の日程で、広島市リーガロイヤルホテルで開催することが決定された。

特別決議

九州地連より「オスプレイ配備反対・普天間基地の即時閉鎖・返還、新基地建設に反対する決議」を沖縄県本部富山代議員が提案、満場の拍手でこの特別決議を採択した。

福田会長あいさつ



東日本大震災では、未だに30万人近い人が家に帰れない状況だ。1日も早く復興に向け私たちが精いっぱい努力していきたい。

反戦・平和、民主主義を守る闘いを

今総会を「がんばれ東北」を合言葉に仙台で開催した。ぜひ全国の仲間のみなさんはこの総会の位置付けを共有してほしい。

新任役員紹介

任期中途の退任理事の後任として役員会で選出された新理事を紹介した。

- 北村良平(四国・高知)
- 野田那智子(関東甲・退連)
- 加藤政継(九州・長崎)
- 長野直實(九州・宮崎)

退任役員に感謝状を贈呈

第41回総会后、任期中途で退任された理事を紹介し福田新会長から感謝状を贈呈した。

- 山端政雄(四国・香川)
- 佐藤晴男(九州・大分)
- 森崎晴志(九州・鹿児島)
- 木村 寛(関東甲・退連)
- 鈴木孝子(関東甲・退連)

メッセージ・祝電の披露

衆議院議員... 照屋寛徳さん、若井やすひこさん

ついて取り組みを進めていきたい。

組織拡大についてこの1年間25万自治退に向け努力してきたが、射程内に入ってきた。ぜひ引き続き皆さんの協力をお願いしたい。

また、都市交退の皆さんと組織統合について話し合いを進めてきた。昨日、来年は自治退の総会に、私も参加したい。

参議院議員... 相原久美子さん、又市征治さん、吉田忠智さん

祝電 東京海上日動火災保険 取締役社長 永野毅さん 内、相原久美子さんと吉田忠智さんのメッセージを讀み上げて披露した。

報告事項

経過報告 ①組織について、②機関運営について、③政治・社会保障などの諸課題と行動、④学習

来賓あいさつ

自治労 森書記次長 自治労として一定の政治的力量を内外に示すことができた。脱原発の運動や特定秘密保護法案、憲法改正などの動きを見据え、運動を強める。

被災された皆さんの心に寄り添って、退職者連合全体として支援をしていきたい。秘

自治労宮城県本部 佐々木安夫委員長 東京海上日動火災保険 榊林英一郎広域法入部長

新規加盟単会

13年度中に、18単会1,151人が新たに自治退に加盟した。

【新規加盟単会名】

- 北海道：別海町退職者の会、自治労新得町退職者会
- 宮城：自治労美里町職員組合退職者会
- 秋田：仙北市職員退職者懇話会
- 栃木：上三川町職員退職者会
- 茨城：日立市職員労働組合けやきの会
- 東京：自治労品川退職者会
- 神奈川：自治労海老名市職員労働組合退職者会、神奈川県自治体労組書記局労働組合退職者会
- 岐阜：高山市労連退職者会
- 大阪：摂津市職員労働組合連合会退職者会、全国一般大阪地方労働組合退職者会
- 島根：鹿足郡町村職員退職者会
- 山口：全国一般山口地方労働組合さぎざな会
- 香川：多度津町役場職員組合退職者会
- 徳島：美馬市退職者会
- 宮崎：えびの市役所職員労働組合退職者会、高千穂町役場退職者会

会、⑤福利厚生生活動について、⑥加盟・提携団体、6項目で経過報告がされた。追加費用問題についての質疑答弁が行われたのち、満場の拍手で経過が承認された。

【質問】 年金の追加費用削減への取り組みについて

【本部答弁】 06年の法案検討の段階から自治退は追加費用削減反対を鮮明にし、地公退やその他の共済関連施設と連携して可能な限り取り組んできた。

怒りはそれぞれの受給者の皆さんと全く同じであり、主張もいささかも変えない。自治退の皆さんと協議を重ね昨日正式に統合合意書に調印を取り交わした。これから自治退の都道府県本部と詳細協議に入っていくが、今日以降の対話についてはよろしくお願ひします。

来年は自治退の総会に、私どもの新しい仲間がきっと出席すると思うので、同じ釜の飯を喰う」という立場では共に頑張っていきたいと思っ

江崎孝議員 自治労共済 的場清巳副理事長

住み慣れた地域・在宅で暮らし続けるために、高齢者の尊厳と安心を支える介護保険制度の確立を

介護保険制度は、「介護の社会化、利用者本位のサービス」を基本理念として、「公費・保険料・自己負担」を財源とする社会連帯の仕組みとして発足した。この間、要支援の再編と予防給付新設、地域支援事業と地域包括支援センターの創設、給付抑制によるケアプランの硬直と混乱、報酬改定毎の報酬引き下げなど、財政論に引きずられた右往左往を重ねてきた。しかし、制度発足後13年間で、介護保険の認定者数は218万人から533万人に、総費用も3・6兆円から9・4兆円へと急増した。このことは、様々な問題を抱えながらも、介護保険制度が高齢者福祉の中で定着してきていることを物語っている。

この介護保険制度を、今後更に進行する超高齢社会の中でどう維持・改善していくのか、また、介護保険だけでは対応できない高齢者の居住の場の確保や医療・介護連携、地域での見守り・支援の仕組みをどう構築していくかが今、次制度改革の最大の課題である。

「地域包括ケアの推進」は不可欠だが「給付抑制と利用者負担増」は大きな問題

社会保障制度改革国民会議は昨年8月6日に最終報告書を政府に提出したが、介護保険制度改革については「給付の重点化・効率化」の提言を行なった。昨年8月以降の社会保障審議会介護保険部会の介護保険制度の見直しの検討は、地域包括ケアシステムの構築を基本課題としながらも、この国民会議の命題に規定され、具体的な制度見直しのテーマは「給付抑制と利用者負担引き上げ」が中心となった。

【審議会の主要検討テーマ】
 ①要支援認定者を保険給付対象から除外し市町村の地域支援事業に移行、多様な事業主体の活用
 ②特別養護老人ホーム入所者

きた。そのための厚労省要請や現役連合と連携して社保審の連合委員を通じた意見反映に取り組んだ。

軽度者への介護給付こそ保険財政の悪化防止策、要支援の介護給付を維持し、介護予防の充実を

《私たちの主要な主張は》
 ①介護保険からの要支援者の除外、地域支援事業への移行に反対する。
 要支援者への予防給付は、重度化防止の観点から位置付けられており、二重も多様でサービス利用者も全体の27%以上(150万人)を超えている。一方介護給付費に占める割合は6%程度であり、保険給付から除外しても財政効果は薄い。軽度者へのサービス切り捨てで将来的に重度化が進み、財政負担は逆に一層過重になることが危惧される。

②厚労省は「現要支援者は地域支援事業への移行後も「現行相当サービス」を保障」と説明するが、運営基準や人員基準が緩和され、報酬設定も自由化される中で、従来通りサービスの質と量が保障されることは困難

③住民の互助組織や当事者参加を含めたボランティアなどの活用による多様な生活支援事業の展開には異論はないが、要支援認定者には基本サービスとして一定の質と量の確保が必要。地域条件によって水準の格差は許されない。

地域生活を支える地域包括ケアの実現をめざし退職者連合に結集し、自治体行動に取り組もう

こうした動向の中で退職者連合は、「高齢者の尊厳の保持、介護の社会化」を基本に「対自治体要求指針」を決定し、各県高退連に対自治体要請行動の実施を発議した。

今回の制度改革の基本課題は「在宅ケア体制の強化」にあり、そのための介護・医療連携を含めた地域包括ケアの強化、市町村への権限と財源の移譲等が基本となっている。現状でも介護保険事業の地域格差が問題視される中で、まさに市町村の真価が問われるのである。退職者連合の自治体交渉はこうした動向での市町村の基本姿勢を問うものでもある。

年末に出された社会保障審

のサービス基盤の整備が前提的に必要である。

また、低所得・要援護高齢者等への居住支援が極めて脆弱で、結果的に貧困ビジネスの跋扈を許している。高齢者が安心して暮らせる居住の場の確保が喫緊の課題である。

⑤サービス利用時の利用者負担率の引き上げや居住用財産の取り崩しは、サービス利用の抑制につながり反対する。

⑥「安心と信頼の介護」を支えているのは介護労働者。介護労働者の雇用・労働条件の改善に向け、報酬改定だけでなく確実に介護労働者の処遇改善につながる施策の実現は、安定的な介護サービスの確保にとっても不可欠な条件。

特定秘密保護法が圧殺する民主主義 戦前回帰の扉

平和フォーラムからの訴え

実質改憲が進む

実質改憲が開始されている。憲法の条文改憲が国内外の支持を得にくいとみた安倍政権は「解釈改憲による集団的自衛権の行使により、憲法第9条を事実上廃絶」「特定秘密保護法により、憲法第21条「表現の自由」を事実上廃絶」することで、自民党改憲案の肝の部分を実質的に実行しようとしています。

何が秘密か秘密

この稀代の悪法が、保護しようとする「秘密」とは一体何か。12月まで行われた臨時国会の審議の最後まで「特定秘密」の定義、基準ははっきりしませんでした。実はその点に、この悪法の本質があります。

特定秘密保護法案第三条は、保護対象を「その漏えいが我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがあるため、特に秘匿することが必要であるもの」としており、これほど、法主旨の核心が曖昧な法案は前例がありません。

そのあいまいな基準を「補充」するため、政令で第1号「防衛に関する事項、第2号「外交に関する事項、第3号「外国の利益を図る目的で行われる安全保障活動の防止に関する事項、第4号」テロ活動の防止に関する事項」という4

法律の政治的意味

この法律の政治的意味は第一に国民の知る権利の否定です。国民の政治参加の基礎は、国の持つ情報を知る権利です。国が国民に知らせない権利を法制化することは国民主権の否定です。

第二に、国会の国政調査権に制限を加え、国会の空洞化をもたらします。

第三に、行政、立法、司法の三権分立という民主主義の原則の根幹を損ないかねない危険性を持っている点です。過去の防衛に絡む情報漏えい事件裁判でも関連文書は黒塗りとなり、法廷に提出されませんでした。これが重なり合ってきました。その典型である沖縄返還協定に関する密約なども完全に正当化されます。

第八に、来春政府によって提案されるであろう国家安全保障基本法の基盤として、先行して日米軍事同盟の「軍事機密」のために運用されます。海外での自衛隊行動をベイルに隠しながら、アジアに新たな緊張をもたらすものです。しかし、当のアメリ力は、「同盟国」と言われる友邦にさえ盗聴を行ってきました。

第五に、秘密を漏らした公務員およびそれを知得した者に対する重刑です。報道機関に対する重刑です。報道機関

民主主義を否定する特定秘密保護法、実質改憲に反対しましょう

の取材活動だけでなく、行政を監視する市民運動も罪に問われかねません。国民の不利益に対する内部告発などは非合法になり、国会審議での約束など吹き飛ばす秘密主義・報道の委縮が横行します。

第六に、特定秘密を取り扱う人のプライバシーを公私を問わず調査し管理する「適性評価制度」が導入され、秘密を取り扱う人への思想統制、差別人権侵害が起ります。

第七に、外交における秘密交渉を公式に許すものとなり、これまで幾度も秘密外交が重なり合ってきました。その典型である沖縄返還協定に関する密約なども完全に正当化されます。

第八に、来春政府によって提案されるであろう国家安全保障基本法の基盤として、先行して日米軍事同盟の「軍事機密」のために運用されます。海外での自衛隊行動をベイルに隠しながら、アジアに新たな緊張をもたらすものです。しかし、当のアメリ力は、「同盟国」と言われる友邦にさえ盗聴を行ってきました。

全日本自治体退職者会共済会会員の皆様へ

毎月加入することが出来ます!

自治退が
おすすめする
保険制度

安心総合共済

(団体総合生活保険)

生涯の支えとして **ケガ** にしっかり備える
(ケガの補償)

年齢制限なし!

+ オプションで **がん** 補償も選べる

70歳まで!

基本補償 4つの充実の補償!

基本 1 傷害事故 ※病気が対象になりません。
1日だけのケガによる通院も支払われます!

入院・通院を**1日目から補償!**
日本国内外を問わず、日常生活における急激かつ偶然な外来の事故により**ケガ**をされた場合の死亡・入院・手術・通院が対象となります。
●地震、津波等によるケガは天災危険補償付帯で補償します。

外出中のケガ

基本 2 賠償事故 同居の親族も補償!

1事故につき限度額 国内:**無制限** 国外:**1億円!**
日本国内外を問わず、日常生活における法律上の**賠償事故**が対象となります。
●国内事故の補償限度額は**無制限!**
●示談交渉サービス付帯 ※国内事故のみ対象

犬の散歩中に誤って他人にケガをさせてしまった。

基本 3 携行品損害

限度額 **50万円!**
日本国内外を問わず、住宅外において携行している被保険者所有の**身の回り品**が**偶然な事故で損傷**した場合が対象となります。

ゴルフプレー中に木にぶつけてクラブが折れた。

基本 4 受託品賠償責任 **NEW**

限度額 **10万円!**
個人賠償では補償されない**他人からの預かり品やレンタル用品等**に対する**賠償事故**が対象となります。
日本国内で借りたり預かった物について、**日本国内外**で賠償事故を起こした時。

デジタルカメラを人から借りて、旅行に行き、その旅先で落として壊してしまった。

オプション 別途保険料が必要です。

オプション 1 ホールインワン・アルバトロス費用

限度額 **20万円!**
ホールインワンまたはアルバトロスを達成したとき、それを記念してのパーティー開催や、記念品の贈呈等にかかる**費用**をお支払いします。

ホールインワン祝賀会を開催した。

オプション 2 がん補償 **NEW** 本人年齢で満70歳まで!

健康状態の告知が必要です。
がんと診断確定されたときに、**がん診断一時金(100万円)**をお支払いします。「上皮内新生物」や「白血病」も補償対象となります。
※一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、それまでのお支払回数にかかわらずお支払いします。

がんと診断された。

付帯サービス 「日頃の悩み」から「もしも」のときまでフリーダイヤルでお応えします。

メディカルアシスト

- 緊急医療相談** 常駐の救急の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。
- 医療機関案内** 夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。
- 予約制専門医相談** 様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

●保険期間 2014年**3月20**日午後4時~2015年**3月20**日午後4時まで ●加入締切日 2014年**1月6**日 ※中途加入も受け付けています。(8月15日最終締切)

●掛金と保険金額 (下表の掛金(保険料+制度運営費)は年間掛金です。中途加入時の掛金についてはパンフレットをご参照ください。)

基本補償		まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。 ※天災危険補償保険料には損害率による割増率は適用されません。			
契約タイプ	Aタイプ 本人型(本人のみ)	Bタイプ 夫婦型(本人+本人の配偶者)		年間掛金(一時払)	
		A1タイプ	A2タイプ		
傷害天災補償	×	○	×	○	
死亡保険金	250万円				
入院保険金日額	3,500円	4,000円	3,500円	4,000円	
手術保険金*1	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	
通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円	
死亡保険金	250万円				
入院保険金日額	—	—	3,500円	4,000円	
手術保険金*1	—	—	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	
通院保険金日額	—	—	2,000円	2,500円	
賠償事故1事故限度額	国内 無制限 、国外 1億円 (免責金額0円)				
携行品損害お支払い限度額	国内外すべてのタイプ 50万円 (免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)				
受託品賠償責任お支払い限度額	すべてのタイプ 10万円 (免責金額(自己負担額)5,000円)				
年間掛金(一時払)	14,540円	17,250円	24,550円	30,000円	

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置等、手術の種類によってはお支払いの対象とならない場合があります。
※上記掛金には、制度運営費(1か月あたりAタイプ130円、Bタイプ260円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

オプション オプションを追加される方は、下記保険料が追加されます。

基本補償の契約タイプに関わらず、本人型・夫婦型いずれかのタイプを選べます。

●ホールインワン・アルバトロス費用 ゴルフをする方が対象!

契約タイプ	本人型 ゴルフをする方が本人のみの場合	夫婦型 ゴルフをする方が本人+本人の配偶者の場合
保険金額	本人 20万円	本人 20万円 配偶者 20万円
年間掛金	2,000円	2,980円

●がん補償 ※がん補償は、初年度契約において90日間の待機期間(保険金をお支払いしない期間)が設けられ、初年度割引(25%)が適用されています。

契約タイプ	本人型 本人のみ	夫婦型 本人+本人の配偶者
保険金額	本人 100万円	本人 100万円 配偶者 100万円
年間掛金 被保険者本人年齢が60~64歳の場合※	17,130円	34,260円

※詳しくはパンフレットを参照してください。

このチラシは安心総合共済(団体総合生活保険)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

2013年11月作成 13-T-07523

手続きのお問合せ(取扱代理店)

ご意見・ご相談先(引受保険会社)

株式会社 自治労サービス 担当者: 和田・加藤
〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館
TEL.03(3239)5880 FAX.03(3239)7870 受付: 平日9:30~17:00

東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第2課 担当者: 越田・大角
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4151 受付: 平日9:00~17:00